

2016年2月19日(金)

報道関係各位

タイムズモビリティネットワークス株式会社

## 京都市のモニター制度による 燃料電池自動車(FCV)カーシェアリングの業務を受託

タイムズモビリティネットワークス株式会社(本社: 広島県広島市、社長: 川崎計介)は、京都市が水素エネルギーの普及拡大を目的に実施する「モニター制度によるFCVカーシェアリング」の事業者に選定されたことを受け、3月7日(月)から3月31日(木)までタイムズカーレンタル「京都新幹線口店」において燃料電池自動車(FCV)の貸し出し業務を行います。

「モニター制度によるFCVカーシェアリング」は、京都市が公用車として所有する燃料電池自動車(以下、FCV)トヨタ「ミライ」3台を京都市民の皆さまにモニターとしてご利用いただく取り組みであり、京都市が主体となって実施するものです。

京都市の委託を受け、タイムズモビリティネットワークスでは、タイムズカーレンタル「京都新幹線口店」において市民の皆さまへの車両の貸し出しや車両の維持管理業務を行います。

FCVは、水素を空気中の酸素と化学反応させて生み出される電気を動力としているため、走行中に排出されるのは水だけであり、究極のエコカーとして低炭素社会実現の一躍を担うものと期待されています。しかし、量産化されて間もないことや、水素ステーションの整備が課題となり、一般消費者の皆さまが触れる機会が少ないのが現状です。タイムズモビリティネットワークスは本取り組みへの参画を通じ、多くの皆さまへの利用機会の増加に繋げていきたいと考えています。

今後も、次世代自動車のレンタル及びカーシェアリングの事業可能性を探りながら持続可能なクルマ社会の実現を目指し、普及促進に取り組んでまいります。

### 【モニター制度によるFCVカーシェアリングの概要】

実施主体	京都市
実施期間	2016年3月7日(月)～2016年3月31日(木) (土曜、日曜、祝日は水素ステーションが休みのため利用不可)
貸出時間	9:00～15:00の最大6時間
内容	燃料電池自動車(FCV)の市民への貸し出し業務の受託
貸出場所	タイムズカーレンタル 京都新幹線口店 住所: 京都府京都市南区東九条上殿田町 23-3
料金	無料 ※水素燃料代は利用者負担
貸出車両	トヨタFCV「ミライ」(4人乗り)
利用条件	・1日2組まで ・京都市民(過去3年以内に重大な事故・違反のない方に限る) ・普通自動車免許証及びクレジットカードを所有していること
利用手順	■モニター登録 ・京都市が募集するモニターへ応募(2月22日(月)～29日(月)) ・利用日確定 ■出発 ・免許証及び京都市送付の資料を持参の上、タイムズカーレンタル京都新幹線口店へ来店 ・店舗スタッフより鍵を受け取り出発 ■返却 ・水素ステーションにて水素燃料を満充填にて返却 ・車両状態確認及びアンケート記入
モニターに関する問い合わせ	京都市環境政策局地球温暖化対策室 電話: 075-222-4555

— お問合せ先 —

タイムズモビリティネットワークス株式会社 経営企画部 森原・藤川  
電話: 082-227-8935 Eメール: pr@timesmobi.co.jp ホームページ: <http://www.timesmobi.co.jp>